

議案第一〇号

豫算内款内各項金額流用に関する件

昭和三十四年度本町歳出豫算内款内各項の金額は左記科目につき
町長においてこれを流用することができ

記

- 議会費
- 役場費
- 消防費
- 土木費
- 教育費
- 社会労働施設費
- 保健衛生費
- 産業経済費
- 財産費
- 統計調査費
- 選挙費
- 諸支出金

昭和三十四年三月十一日提出

三朝町長 坂出 雅

昭和三十四年三月十一日議決

三朝町議会議長 加藤 幸太

原案可決

